

『古今和歌集目録』校本稿・第二部（作者略伝「帝王・親王」）

磯部祥子

1 はじめに

本稿は『古今和歌集目録』校本稿・第一部（『成城国文学』第三十七号所収、二〇二一年三月）の続稿である。本稿では前稿と同じく、『群書類従』活字本を底本として『古今和歌集目録』第二部の「帝王・親王」についてその校異を記した。なお、次項の(6)～(8)は、今回から新たに校異のための諸本に加えた。凡例は前稿と共通するが、念のためにここに示す。

2 校異に用いた諸本について

『国書総目録』に記されている『古今和歌集目録』の伝本は十あるが、今回校異に用いたものは以下の通りで

ある。(6)～(8)までを本稿より加えた。調査は、国文学研究資料館国書データベースを用いて行った。

(1)宮内庁書陵部『古今和歌集目録』(有歛)

写本。一冊。欠本。第二部の作者略伝は源宗于まで。

(2)国文学研究資料館初雁文庫『古今和歌集目録』

刊本。大本。一冊。群書類従二八五。書入れあり。

(3)国立公文書館内閣文庫『古今和歌集目録』

写本。一冊。群書類従二八五。合点あり。朱と墨にて校合あり。

(4)肥前島原松平文庫『古今和歌集目録』(一冊)

写本。一冊。江戸初期写。欠本。第二部の作者略伝は源宗于まで。

(5)肥前島原松平文庫『古今和歌集目録』(二冊)

写本。二冊。江戸初期写。外題「古今顕名抄」。内題「古今和歌集目録」。

(6)賀茂別雷神社三手文庫今井似閑本『古今和歌集目録』欠本 一冊

写本。一冊。見返しに「顕昭古今集序注云：(以下略)」の書入れあり。内容は、「ならのみかど」や「人丸」について。

(7)大洲市立図書館矢野玄道文庫『古今和歌集目録』

刊本。二冊。羣書類従二八五。

(8)山口県立山口図書館『古今和歌集目録』

写本。一冊。見返しに「顕昭古今集序注云：（以下略）」の書入れあり。内容は、「ならのみかど」や「人丸」について。

古今和歌集目録校本稿 第二部 凡例

・底本は『群書類従』巻二百八十五、和歌部百四十、雑五『古今和歌集目録』（昭和九年四月発行、昭和三十五年八月訂正三版）を用いた。

・「校異」は、「本文」に傍線を引き、丸数字で番号を示し、略伝毎に後にまとめて記した。状態を示す必要があるときは…の後に示した。

・二行割書は小字で示した。

・傍書については、（ ）で示し、…の後に状態を示した。

・漢字の正字と通行字については、校異を取らなかった。

・本文異同に用いた『古今和歌集目録』諸本の略称は次の通りである。

宮内庁書陵部『古今和歌集目録』（有歛）……………〔宮〕

国文学研究資料館初雁文庫『古今和歌集目録』……………〔初〕

国立公文書館内閣文庫『古今和歌集目録』……………〔内〕

肥前島原松平文庫『古今和歌集目録』（二冊）……………〔松一〕

肥前島原松平文庫『古今和歌集目録』（二冊）……………〔松二〕

賀茂雷神社三手文庫『古今和歌集目録』……………**三**

大洲市立図書館矢野玄道文庫『古今和歌集目録』…**矢**

山口県立山口図書館『古今和歌集目録』……………**山**

・本稿では、校異に続いて簡略な「付記」を添えた。『古今和歌集』からの引用は新日本古典文学大系『古今和歌集』（小島憲之・新井英蔵校注 岩波書店 一九八九年二月）に拠った。

第二部作者略伝「帝王・親王」校本稿

【本文】

①帝王二人。

【校異】

①**宮** 帝王二人…第一部著作者一覽末尾から一行あけて記載。第二部作者略伝の項目として記載。**初** 帝王二人…第一部著作者一覽から続いて記載。**内** 帝王二人…第一部著作者一覽から続いて記載。**松一** 帝王二人…第一部著作者一覽から続いて記載。**松二** 帝王二人…第一部著作者一覽から続いて記載。**三** 帝王…第一部著作者略伝の項目として記載（十二丁オ）。**矢** 帝王二人…第一部著作者一覽から続いて記載。**山** 帝王…第二部作者略伝の項目として記載（十一丁ウ）。

【付記】

「帝王二人」を、第一部著作者一覧の末尾とする伝本と第二部作者略伝の冒頭とする伝本とがある。第二部では作者略伝のはじめに「親王」や「大臣」などとして項目を類別していることや、「帝王」の略伝は天智天皇、平城天皇、大同御時天皇、光孝天皇の四人であることから、「帝王」として第二部作者略伝の冒頭項目とするのが、整った形のように考えられる。^{注1}

【本文】

天智天皇御製二首。恋。

諱天命開別天皇。①又葛城。舒明天②皇太子。母斉明天皇。元③年壬戌即位。在位十年。御④近江国志賀郡大津宮⑤。④或⑤云粟津宮。陵山城宇治郡⑥山科陵。此御時始置⑦太政大臣⑧。大友皇子任⑨之。始置⑦漏刻⑧。⑧藤原。⑨大職

（織敷）冠。⑩十年入吉野山宮⑪出家。十二月⑪廿日崩。六十七。

【校異】

- ① 宮 父 ② 山 太子 ③ 内 李（年…別筆） 松二 季
- ④ 内 葬山科 松二 葬山科 ⑦ 三 刳（刻…朱筆） ⑧ 宮 始藤原 内 始藤原 松二 始藤原
- 松二 始藤原 三 始藤原 山（始…見せけち黒傍書） ⑨ 内 連大織冠 宮 大織冠 内 大織冠
- 松一 大織冠 松二 織冠…割注 三 冠…割注 矢 冠…割注 山 冠…割注 ⑩ 矢（…此八天武天皇ノ

御事也…別筆) ①宮 廿三日 松一 廿三日 松二 廿三日 三 廿三日 山 廿三日

【付記】

「天智天皇御製二首。恋」は、卷第十四恋歌四・七〇二「梓弓ひき野のつら末つゝにわが思ふ人にことのしげ、む／この歌は、ある人、天帝の、近江采女に賜ひけるとなむ申す」、墨滅歌卷第十三恋歌三・一一〇八「恋しくは下にを思へ紫の下／犬上のとこの山なるなとり河いさと答へよわが名もらすな／この歌、ある人、天帝の、近江采女に給へると」を指す、とされている。

「天帝(あめのみかど)」は現在では「天皇を指す。万葉集以来の表現(新日本古典文学大系『古今和歌集』脚注)」とされ、天智天皇を指すものではないが、次項の平城天皇の項目とも関係して古来論議された。山田孝雄「『あめのみかど』考」では、古今和歌集の中には天智天皇と明示する歌は一首もないことと、該当本文で、左注「天帝」を根拠にこの二首を天智天皇の歌としたことから、「この誤(天帝を天智天皇とすること・引用者注)は古今集目録に源を発して」以後広まったと述べられている。第一部歌数の中では「第十三恋歌三六十一首内(無名廿三首之外他本哥二首天智天皇近江采女(采女…傍書)女)」と記されており、卷十三・一一〇八の歌を指している。

【本文】

平城天皇五首。春一首。①恋一首、秋三首。

今案。如此集序者。以聖武天皇號平城歟。仍勒聖武之子細矣。

諱天璽国押開豊椋彦天皇。又②雨帝。又号「諾良帝」。③文武天皇太子。母右大臣藤原不比等女。元年甲子二月四日即位。廿四。在位廿五年。御「難波宮」之後。遷「平城④宮」。又号「諾樂宮」。天平勝宝八年五月二日崩。⑤五十六。陵佐保山南。天平三年於「吉野」⑥国栖等奉「諸歌」⑦云々。此御時被「撰」万葉集。歟。于「時人丸現存也。度々行幸從駕矣。

【校異】

- ① 〔三〕秋三首 恋一首 〔山〕秋三首 恋一首 ② 〔内〕爾（雨…ミセケチ墨別筆） ③ 〔宮〕文武天皇太子
④ 〔松〕一宮…なし ⑤ 〔松〕一五十 〔三〕五十（六…ミセケチ朱） ⑥ 〔内〕国栖寺（「栖等」…ミセケチ墨別筆）
〔松〕一 国栖寺 〔三〕 国栖寺 〔山〕 国栖寺 ⑦ 〔初〕云…本文として記載 〔矢〕云…本文として記載

【付記】

この「平城天皇」は、該当本文に「天璽国押開豊椋彦天皇」とあることから、聖武天皇を指す。しかし、本文に「雨帝」とあつて前項の天智天皇を指す「あめのみかど」と重複することや、次項の「大同御時天皇」では本文に「日本根子天排国高彦天皇」とあつて平城天皇のことと目されることから、古来多くの論議がある。

西村加代子「『古今和歌集目録』作者考」では、「平城天皇五首。春一首。恋一首。秋三首」の歌数五首は不審である」としている。この聖武天皇の項目に対応する可能性のある和歌は、前項「天智天皇」に掲出した二首（巻第十四恋歌四・七〇二／墨滅歌卷第十三恋歌三・一一〇八）と次項平城天皇に掲出する三首（巻

二春歌下・九〇／卷四秋上・二二二／卷四秋下・二八三）と仮名序注「平城帝の御歌」となるが、仮名序注の「平城帝」は現在では「平城天皇」とされており、聖武天皇御製歌については未詳。

【本文】

大同御時天皇一首。春。

年代曆云。平城。日本^①紀云。安殿天皇。又平城。又^②奈良。古今集詞云。大同御時。

③諱日本根子天排国高彦天皇。桓武天皇太子。④母皇太后藤原乙^⑤牟漏。内大臣贈太政大臣良繼之女也。宝龜五年甲寅誕生。延曆四年^⑥十一月廿五日為^⑦皇太子。十二。大同元年三月十七日踐祚。五月即位。卅三。四年四月廿五日讓位。弘仁^⑦元年出家。天長^⑧元年七月七日崩。五十一。在位四年。

【校異】

①〔初〕記 〔矢〕記 ②〔三〕奈良天皇…この後、「桓武天皇太子」と続き、「古今集詞云。大同御時。諱日本根子天排国高彦天皇。」が脱文。〔山〕奈良天皇…この後、「桓武天皇太子」と続き、「古今集詞云。大同御時。諱日本根子天排国高彦天皇。」が脱文。 ③〔宮〕諱日本根子天推国高彦天皇 〔内〕諱日本根子天桃国高彦天皇（傍書「排」） 〔初〕諱日本根子天排国高彦天皇 〔松一〕諱日本根子天推国高彦天皇 〔松二〕諱日本根子天排国高彦天皇 〔矢〕諱日本根子天排国高彦天皇 ④〔松一〕母…脱字 ⑤〔内〕年（牟…墨別筆） 〔初〕年 〔松二〕年 〔矢〕年 ⑥〔内〕^{マヽマヽマヽ}□□十月十四…朱書にて四角く囲み頭注。その後「十五^{マヽマヽマヽ}□□」の書き込み

有) ⑦ 松一 元…脱字 松二 元…脱字 三 元…脱字 山 元…脱字。○あり。 ⑧ 内 七 (元…墨別筆)

松一 七 松二 七 三 七 山 七

【付記】

「大同御時天皇」については、該当本文「日本根子天排国高彦天皇」の記述から、平城天皇を指す。したがって「大同御時天皇一首 春」は、巻第二春歌下・九〇「平城帝の御歌／故郷と成にしならの宮こにも色はかはらず花はさきけり」を指すと推測される。第一部歌数に「第二春下」に「奈良天皇一首」とあることも合致する。

しかし、第一部歌数「第四秋上八十首内」の割注には「無名三十六首之外他本哥五首在之大同天皇躬恒読人不知二首」とあって「大同天皇」との記述があり、この歌は、巻四秋上歌・二二二「はぎのつゆ珠にぬかむと取れば消ぬよし見む人は枝ながらみよ／ある人の曰く、この歌は、平城帝の御歌也」と記された二首を指すものと考えられる。加えて、巻五秋歌下・二八三には「よみ人しらず」として「題しらず／竜田河紅葉乱て流めり渡らば錦中やたえなむ／この歌は、ある人、平城帝の御歌也となむ申す」とあり、前項「平城天皇」を聖武天皇とする立場とは齟齬^{注2}が生まれる。前述のように、巻五秋歌下・二八三は仮名序注にも「平城帝の御歌」として載る。

【本文】

光孝天皇二首。春。賀。

古今集詞云。仁明天皇。日本紀云。光孝天皇。又小松天皇。①諱時康。仁明天皇第三子。母贈皇太后宮藤原②澤子。從五位下贈太政大臣繼繼之女。天長八年辛亥誕於六條第一。承和十三年正月七日叙四品。十五年正月任③常陸大守。嘉祥三年五月任中務卿。仁寿元年十一月三品。齊衡三年六月兼上野大守。貞觀六年又兼上⑤總太守。八年正月十三日兼太宰⑥帥。十二年二月七日叙二品。十五年正月⑦中務卿如故。十八年十二月六日任式部卿。元慶四年兼常陸⑧大守。六年四月七日叙一品。八年二月受禪。五十四。仁和三⑨年八月廿八日崩。五十七。

【校異】

- ①〔宮〕仁明天皇第三子諱時康 〔内〕仁明天皇第三子諱時康（仁明天皇第三子…墨別筆） 〔松一〕仁明天皇第三子諱時康 〔三〕仁明天皇第三子諱時康 〔山〕仁明天皇第三子諱時康 ②〔山〕深（澤…黒） ③〔宮〕常陸介 〔松一〕常陸介 〔松二〕常陸介（太守イ…傍書） 〔三〕常陸介 〔山〕常陸介 ④〔内〕衛（衡…ミセケチ墨別筆） ⑤〔宮〕野 〔内〕野（総…ミセケチ墨別筆） 〔三〕野 ⑥〔内〕補（帥…ミセケチ墨別筆） ⑦〔宮〕兼中務卿 〔松一〕兼中務卿 〔三〕兼中務卿 〔山〕兼中務卿 ⑧〔宮〕守 〔松一〕守 〔松二〕守 〔三〕守 〔山〕守 ⑨〔松一〕季

【付記】

「光孝天皇二首」とは、卷第一春歌上・二に「仁和帝、親王におまし／＼ける時に、人に若菜賜ひける御歌／＼きみがため春の野にいでてわかなつむわが衣手に雪は降りつ、」、卷第七賀歌・三四七に「仁和御

時、僧正遍昭に、七十賀賜ひける時の御歌／かくしつ、とにもかくにも承らへて君が八千世に会ふよしも
哉」と載るものに拠る。第一部歌数にも春上と賀に各々「仁和天皇一首」とあつて合致する。

【本文】

親王。

【校異】

なし

【付記】

前出「帝王」と並ぶ項目として立てられていると考えられる。

【本文】

雲林院親王一首。恋。

仁明天皇第七皇子。①常康親王是也。母正五位下紀種子。正四位下名②虎女也。仁寿元年二月出家。貞觀十二年

五月十四日薨。

【校異】

らずとて古里人の来ても見なくに」、卷第十八雜歌下・九四五に「白雲の絶えずたなびく峰にだに住めば住みぬる世にこそありけれ」と載るのに拠る。第一部歌数の記述とも合致する。

注

- (1) 「帝王二人」とある本文について、山田孝雄『「あめのみかど」考』（『芸林』2 芸林会、一九五一年二月）には、「然らば、この『あめのみかど』を天智天皇と認めたのは何の書にあるかと思ふに、古今和歌集目録に作者の名を列挙するはじめに、帝王二人と称して、天智天皇と平城天皇とをあげ、而して天智天皇の条には『天智天皇御製二首（恋）』と標して」あめのみかどとした、とする記述がある。ここでは「帝王二人」を天智・平城の二人としている。
- (2) 藤原清輔『袋草紙』「三〇 人丸難及大同朝事」では「古今目録 仲実撰。以三三首歌 注一帝 非三奈良帝兩人儀」とし、「四〇 古今証本」では、「仲実目録二有誤謬一歟」として、疑義を呈している。小沢正夫他『袋草紙注釈』ではこの部分を受けて「清輔の記載と異なる。類聚本は改稿本か」と述べ、群書類従本の成立経緯について言及する。

参考文献

- ・西下経一「古今和歌集研究史」（『国語と国文学 日本文学研究史（上世篇）』第十一卷第四号東京大学国語国文学会昭和九年四月）
- ・『群書類従』卷二百八十五、和歌部百四十、雑五『古今和歌集目録』（昭和九年四月発行、昭和三十五年八月訂正三）

版)

- ・山田孝雄「『あめのみかど』考」〔芸林〕2 芸林会、一九五二年二月)
- ・小沢正夫・後藤重郎・島津忠夫・樋口芳麻呂『袋草紙注釈上』(塙書房 昭和四十九年三月)
- ・竹岡正夫『古今和歌集全評釈(上・下)』(右文書院 昭和五十一年十二月)
- ・西村加代子『古今和歌集目録』作者考」〔中古文学〕第二五号 中古文学会 一九八五年四月)
- ・新日本古典文学大系『古今和歌集』(小島憲之・新井英藏校注 岩波書店 一九八九年二月)
- ・小山田和夫「『古今和歌集目録』所引「年代暦」「日本紀」考」〔立正史学〕第七十九号 立正大学史学会 一九九六年三月)
- ・小山田和夫「『古今和歌集目録』所引「国史」考」〔立正大学文学部論叢〕第一〇七号 立正大学文学部 一九九八年三月)
- ・春名宏昭『平城天皇』人物叢書新装版(吉川弘文館 二〇〇九年一月)
- ・森公章『天智天皇』人物叢書新装版(吉川弘文館 二〇一六年九月)
- ・人間文化研究機構・国文学研究資料館編『中世古今和歌集注釈の世界―毘沙門堂本古今集注をひもとく』(勉誠出版 二〇一八年三月)
- ・笹川博司『奈良御集 仁和御集 寛平御集全釈』(私家集全釈叢書四一 風間書房 二〇二〇年十二月)